

会議開催案内（公開）

第166回岡山県都市計画審議会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和8年2月2日

岡山県都市計画審議会

1 開催日時

令和8年2月9日（月）午後2時00分から

2 開催場所

TKPガーデンシティ岡山（NTTクレド岡山ビル4階）
バンケットルーム4B

3 審議事項

- ・第1～14号議案 都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
(全14都市計画区域)
- ・第15号議案 岡山県南広域都市計画区域区分の変更について
- ・第16号議案 津山広域都市計画道路の変更について

4 傍聴定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
- (2) 受付開始時間は当日午後1時30分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。
- (4) 審議会は原則公開ですが、公開・非公開は審議案件を勘案し、当日の審議会において決定されます。

6 問い合わせ先

岡山市北区内山下2丁目4番6号
岡山県土木部都市局都市計画課計画班
(電話) 086-226-7492

7 ホームページのアドレス

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/67/>

傍聴要領

岡山県都市計画審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場前でお待ち下さい。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 傍聴の公開・非公開について

審議会は原則公開ですが、公開・非公開は審議案件を勘案し、当日の審議会において決定されます。公開・非公開の採決の際には、一時退出していただき、非公開となった場合、以降の傍聴はできませんのでご承知おきください。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

4 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。
- (6) 発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は、傍聴をご遠慮ください。